# 由布市の給与・定員管理等について

#### 1 総括

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(29年1月1日)	A		В	B/A	27年度の人件費率
28年度	人	千円	千円	千円	%	%
	35,069	18,571,173	834,850	3,009,943	16.2	16.2

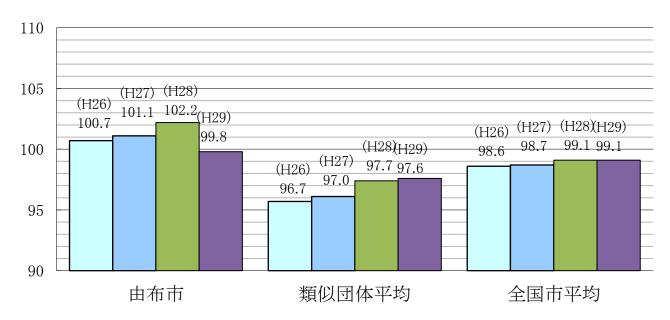
## (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給	与		費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
28年度	人	千円	千円	千円	千円
	355	1,309,085	271,432	515,382	2,095,899

一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,904	5,826

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。(自治法派遣者を含)
  - 3 給与費については、任期付短時間職員(再任用)の給与費が含まれており 職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。 ※ラスパイレス指数による比較は、給料のみの比較であり手当は含まれていない。手当には、当市では支給されない地域手当や国家公務員にしか支給されない広域異動手当、本府省業務調整手当などが含まれる。そのため、給与(給料に手当を含んだ額)で比較した場合は、ラスパイレス指数による比較と比べて当市の数値は低くなる。 ※29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇し

ている場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4)給与改定の状況

①月例給

_		12.344	-				
	X.	分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率
			A	В	А-В	(改定率)	
2	28年	度	円	円	円	%	%
			-	-	( - %)	-	-

(参考) 国の改定率 0.17%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラス パイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末·勤勉手当)

	3111 (3111 312 1 4 )								
			人事委員会の勧告						
区	分	民間の支給		公務員の		較差		勧告	年間支給月数
		割合	А	支給月数	В	А-В		(改定月数)	
28年	F度		月		月		月	月	月
		-		-		-		-	-

(参考) 国の年間 支給月数 4.30月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

由布市は、人事委員会の設置はありません

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

(平成28年3月31日で廃止)

②地域手当の見直し

地域手当はありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

# (6) 特記事項

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで職員給の一律2%削減

給与制度の総合的見直しによる激変緩和のための経過措置(現給保障)を平成28年3月31日で廃止

部長制廃止に伴う給与表の等級を8級制から7級制へ変更

高年齢層の55歳昇給停止

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
由布市	41.0 歳	313,048 円	378,401 円	350,728 円
大分県	43.0 歳	328,703 円	400,939 円	356,393 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	- 円
類似団体	42.4 歳	317,165 円	372,770 円	343,212 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外 勤務手当等を除いたもの)で算出している。

#### (2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区	分	由布市	大分県	玉
一般行政職	大 学 卒	181,104 (184,800) 円	184,800 円	総合職 191,700 一般職 178,200 円
	高校卒	147,490 (150,500) 円	150,500 円	146,100 円

(注) ( )内は、減額措置を行う前の金額である。

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,010 円	352,210 円	378,670 円	386,970 円
	高 校 卒	225,500 円	330,950 円	357,110 円	379,650 円

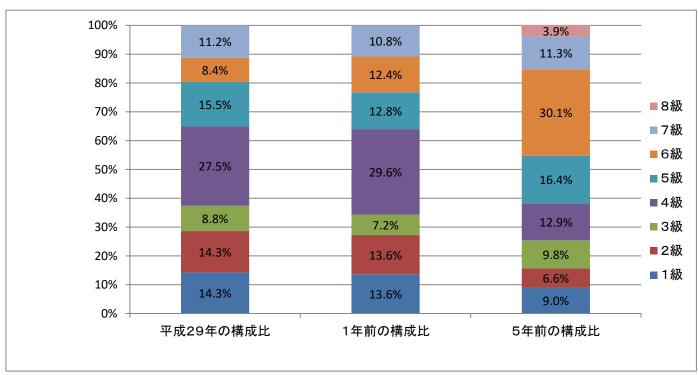
(注) 当該階層別職員数が3人以下となる場合は、その階層と近似の階層の平均値とする。

#### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (29年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事、主事補、保健師、教諭、臨床心	人	%	円	円
	砂又	理士、看護師、栄養士の職務	36	14.3	141,600	246,600
2	級	主任、保健師、教諭、臨床心理士、看護師、栄養士の職務	人	%	円	円
2	砂又	<b>                                      </b>	36	14.3	191,700	303,400
3	級	主査、主任保健師、主任教諭、主任	人	%	円	円
3	形义	臨床心理士、主任看護師、主任栄養士の職務	22	8.8	227,900	349,200
4	級	副主幹、主任保健師、主任教諭、主任臨床心理士、主任看護師、主任栄	人	%	円	円
4	形义	養士、行政専門員、消防専門員の職 務	69	27.5	261,100	383,400
5	級	细巨体化 主热小磁效	人	%	円	円
9	形义	課長補佐、主幹の職務	39	15.5	287,100	393,200
6	級	参事、総括課長補佐、次長、副署長、副等長の際発力はこれらればいます。	人	%	円	円
0	形义	副所長の職務又はこれらに相当する職務	21	8.4	317,700	409,400
7	∕π.	課長、局長、福祉事務所長、教育次 長、消防長、署長、所長、事務局長、	人	%	円	円
	級	会計管理者の職務又はこれらに相当 する職務	28	11.2	361,800	444,100

- (注) 1 由布市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年に8級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

	平成29年4月2日から平成30年4月1日	由布市			
	までにおける運用	管理職員	一般職員		
1	/ 人事評価を実施した	0	0		
	標準の区分のみ適用	0	0		

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当·勤勉手当

由布	市	大分	· 県	围	
1人当たり平均支給額	(28年度)	1人当たり平均支給額	(28年度)	_	
	1,629 千円		1,699 千円		
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
( 1.45 )月分	( 0.80 )月分	( 1.45 )月分	( 0.80 )月分	( 1.45 )月分	( 0.80 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級	<b>み</b> 等による加算措置	職制上の段階、職務の級	み等による加算措置	職制上の段階、職務の級等	等による加算措置
役職加算 5~15	i%	役職加算:5%~20%		役職加算 5~20°	%
		管理職加算:10%		管理職加算 10~	-25%

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

	平成29年度中における運用	由布市		
	千成29千度中にわける連用	管理職員	一般職員	
1	′ 人事評価を実施した	0	0	
	標準の成績率のみ適用	0	0	

## (2) 退職手当(29年4月1日現在)

	由布	市				玉			
(支給率)	自己都在	合	応募認	定•定年	(支給率)	自己都在	合	応募認2	定•定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措置					その他の加算措施	置			
定年前早期退	職特例措	置(2%~	~45%加算)		定年前早期	退職特例措	置(2%~	45%加算)	
1人当たり平均支給額	<b>8,065</b>	千円	24,335	千円					

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当 支給はありません

# (29年4月1日現在)

支給		_	千円			
支給職員1人当たり		_	千円			
支給対象地域	支給率	Ž	支給対象職	員数	国の制度	(支給率)
_	_	%	_	人	_	%
地域手当補正後ラスパイロ		_				
(ラスパイレス指数)						

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。【補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

#### (4) 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		2	,271	千円		
支給職員1人当たり平均支給	年額(28年度決算)	33	,397	円		
職員全体に占める手当支給職	裁員の割合(28年度)			17.2	%	
手当の種類(手当数)				4		
手当の名称	主な支給対象職員	131	主な支給対象業務		計実績 決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	<b>養業務</b>		千円	日額290円		

# 手当の名称 主な又結対象報員 主な又結対象業務 (28決算) 支給単価 感染症防疫作業手当 福祉施設職員 介護業務 千円 日額290円 人の死体の処理作業手当 環境課職員 死体の清拭 千円 1件当たり2,000円 市長が指定した者の危険手当 消防職員 火災・救急業務 2079千円 月額3,000円 福祉ケースワーカー業務手当 福祉対策課職員 生活保護関係職員 192千円 月額4,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	28	年	度	決	算	)	127,673 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	( 28	年 度	決争	算 )	411 千円
支	給	実	績	(	27	年	度	決	算	)	84,923 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年額	(27	年 度	決	算 )	280 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

# (6) その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度と の異	国の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者12,500円 扶養者子10,000円,父母等扶養親族7,000 円(配偶者無しは、1人目の子は11,000円 父母等扶養親族10,000円) 16歳~22歳の間は5,500円加算	異	配偶者10,000円 扶養者 子8,000円,父母等 扶養親族6,500円(配偶者無 しは、1人目の子は10,000円 父母等扶養親族9,000円) 16歳~22歳の間は5,000円 加算	43,500 千円	268,520 円
住居手当	上限 27,000円 持ち家2,500円	異	持ち家手当	33,560 千円	154,650 円
通勤手当	2km以上に支給、30kmまでは1km増 すごとに850円を加算31km以上は1k m増すごとに800円を加算 32,700円 まで	異	2km以上に支給 上限24,500円まで	36,030 千円	137,000 円
管理職手当	課長 60,000円 50,000円 参事 40,000円	異	官職に応じて定額	27,210 千円	618,410 円
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務に対して支給 1回につき、4,200円	異	施設により4,200~20,000 円の範囲で支給	225 千円	9,780 円
	勤務1回につき、6,000円 (6時間超は9,000円)	異	区分に応じて、1回につき 18,000~4,000円を支給	963 千円	21,890 円

# 5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

	区		分	給	料		月	額		等
給			=				(参考	)類似団体における		
<b></b>	市区	」町	村長	,	810,000	円		989,000 円/	595,000	円
l	副市	î	村長	(	657,000	円) 円		772,000 円∠	483,000	H
料	ш; п		11 1	(	_	円)		112,000   1/	100,000	1 1
	議		長		390,000	円		545,000 円/	230,000	円
報	국리	=>4-	<b>≓</b>		050.000			47.4.000 FF	000 000	
	副	議	長		350,000	円		474,000 円/	200,000	円
酬	議		員		330,000	円		442,000 円/	180,000	円
			- '		,			, , , , ,	,	
	市区	町	村 長	(29年度支	で給割合)					
期	副市	前町 7	村長			3.05	月分			
末手	議		長	(29年度支	(給割合)					
当	副	議	長			3.05	月分			
	議		員							
退				(算定方:	式)		(	(1期の手当額)	(支給時	期)
職	市区	町	村長	勤続年数1年	につき給料月額	頁の100分の	の500	16,200 千円	退職	時
手业	副市	前町	村長	勤続年数1年	につき給料月額	頁の100分の	<b>D290</b>	7,621 千円	退職	時
当	備		考		_				_	

<sup>(</sup>注) 1

<sup>1</sup> 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 6 職員数の状況

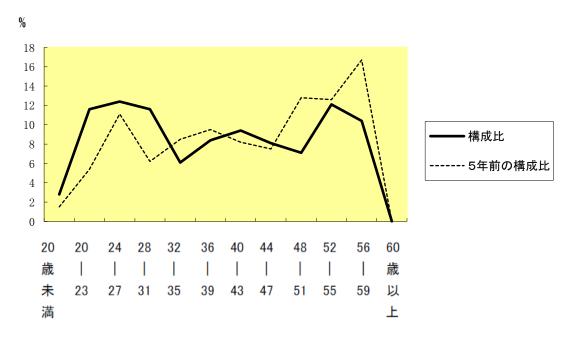
# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職	数	対前年	主な増減理由
部門			平成28年	平成29年	増減数	主な増減理由
		議会	4	4	0	
		総務	90	86	<b>▲</b> 4	
		税務	27	26	<b>1</b>	
	_	労働	1	1	0	. ウカルは軟件細の廃止
	般	農林水産	23	25	2	・庄内地域整備課の廃止 ・異動、事務事業見直し等
र्चाट.	行 商工	9	9	0	英切、事物事未允匹し守	
理	政	土木	22	26	4	
会	部	民生	28	30	2	
普通会計部	門	衛生	25	24	<b>1</b>	
部		計				<参考>
門			229	231	2	人口1万人当たり職員数       65.87 人         (類似団体の人口1万人当たり職員数       77.00 人)
	-	教育部門	55	54	<b>1</b>	
	3	消防部門	70	71	1	
		小 計	354	356	2	< 参考> 人口1万人当たり職員数 101.51 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 99.96 人)
公	水道	1	14	14	0	
公営	下力	<	1	1	0	
企会	その	)他	26	25	<b>▲</b> 1	
業計 等部 門		小 計	41	40	<b>1</b>	
	合	計	395	396 [ 453 ]	1 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.92 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2)年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	}	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	9	48	52	52	26	33	32	35	29	43	37	0	396

(3)職員数の推移 (単位:人・%)

年 度 部 門 別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	228	228	232	232	229	231	3 (1.3%)
教 育	58	58	58	55	55	54	<b>▲</b> 4 ( <b>▲</b> 6.9%)
消防	62	62	65	65	70	71	9 (14.5%)
普通会計計	348	348	355	352	354	356	8 (2.3%)
公営企業等会計計	41	41	39	39	41	40	<b>▲</b> 1 ( <b>▲</b> 2.4%)
総合計	389	389	394	391	395	396	7 (1.8%)

## 7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
- ① 職員給与費の状況

アー決算

<u> </u>	<i>T</i>				
区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	27年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
28年度	千円	千円	千円	%	%
	589,183	△ 15,244	43,762	7.4	8.2

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,663千円を含まない。

区分	職員数	給		与	費	一人当たり	)
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А
28年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	9	35,099	4,440	14,223	53,762	5,974	

(参考)一般市平均
一人当たり給与費
千円
6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。

#### イ 特記事項

平成17年10月1日合併(挾間町、庄内町、湯布院町)

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
由布市(企業職)	34.6 歳	281,859 円	322,561 円		
由布市(一般職)	41.0 歳	313,048 円	378,401 円		

(注) 平均月収額は、給料、手当です

## ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

由布市(企業職)		由布市 (一般行政職・団	団体平均等)
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
	1,580 千円		1,629 千円
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	2.60 月分	1.70 月分
( 1.45 )月分 (	0.80 )月分	( 1.45 )月分 (	( 0.80 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による力	加算措置	職制上の段階、職務の級等による	る加算措置

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(29年4月1日現在)

曲	市市(水	道事業	<u>(</u>	由布市 (一般行政職・団体平均等)					
(支給率)	自己都在	合	応募認	定•定年	(支給率)	自己都合	応	寡認:	定•定年
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445 月	分 25.55	625	月分
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145 月	分 34.5	825	月分
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325 月	分 4	9.59	月分
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59 月	分 4	9.59	月分
その他の加算措置				その他の加算措置	置				
定年前早期退職	戦特例措	置(2%~	~20%加算)	定年前早期边	<b>退職特例措置(</b>	2%~45%加	算)		
1人当たり平均支給額	_	千円	-	千円	1人当たり平均支給	額 8,065 千	-円 24	,335	千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

## ウ 地域手当 (支給はありません)

支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)

#### (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)

支給実	績(28年度決算)		-	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(28		-	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度	度(支給率)
-	- %	-	人	_	%

#### エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在) (特殊勤務手当はありません)

人/旧·1成英主/マコバニ/ 1・13/2/旧	1 版(20 1 及1八升)		1.3	
職員全体に占める手当支給職	哉員の割合(28年度)		- %	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28決算)	左記職員に対する 支給単価
_	_	_	千円	_
_	_	_	千円	_
	•	_	_	•

千円

#### 才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	28	年	度	決	算	)	2,036 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	( 28	年 度	決貨	<b>筝)</b>	226 千円
支	給	実	績	(	27	年	度	決	算	)	1,746 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支 給	年 額	(27	年 度	決爭	草 )	175 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在 の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤

#### カ その他の手当(29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度と の異	国の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)	
扶養手当	配偶者12,500円 扶養者子10,000円,父母等扶養親 族7,000円(配偶者無しは、1人目 の子は11,000円父母等扶養親族 10,000円) 16歳~22歳の間は5,500円加算	異	配偶者10,000円 扶養者 子8,000円, 父母等扶養親族 6,500円(配偶者無 しは、1人目の子は 10,000円父母等扶 養親族9,000円) 16歳~22歳の間は 5,000円加算	364 千円	91,000 円	
住居手当	上限 27,000円 持ち家2,500円	異	持ち家手当	929 千円	116,125 円	
通勤手当	2km以上に支給、30kmまでは 1km増すごとに850円を加算31km 以上は1km増すごとに800円を加 算 32,700円まで	異	2km以上に支給 上限24,500円まで	472 千円	59,029 円	
管理職手当	課長 60,000円 50,000円 参事 40,000円	異	官職に応じて定額	600 千円	600,000 円	
宿日直手当	宿直勤務、日直勤務に対して支 給 1回につき、4,200円	異	施設により4,200~ 20,000円の範囲で 支給	- 千円	- 円	
管理職員 特別勤務手当	勤務1回につき、6,000円	異	区分に応じて、1回 につき18,000~ 4,000円を支給	- 千円	- 円	

<総務省ホームページアドレス(地方公共団体給与情報等公表システム)> http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/j-k system/index.html